

事務連絡
令和 8 年 6 月 26 日

介護サービス事業者 様

長野市保健福祉部高齢者活躍支援課

令和 7 年度介護職員等処遇改善加算等の実績報告について

日頃から、適切な介護サービスの提供に御尽力いただき、御礼申し上げます。
標記については、厚生労働省から発出された「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和 7 年度分）」（令和 7 年 2 月 7 日老発 0207 第 5 号厚生労働省老健局長通知）により、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに提出することとされています。
つきましては、令和 7 年度に介護職員等処遇改善加算等を算定した事業者は、下記により実績報告書を提出してください。

記

1 提出書類

- (1) 介護職員等処遇改善加算実績報告書 総括表（別紙様式 3-1）
- (2) 介護職員等処遇改善加算実績報告書 個票（別紙様式 3-2）

2 提出先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市役所 第2庁舎1階 保健福祉部 高齢者活躍支援課

紙媒体（窓口への持参、郵送）又は「電子申請・届出システム」による提出をお願いいたします。

※電子メールでの提出は、不可とします。

3 提出期限

令和 8 年 7 月 31 日（金） 必着

4 各種通知・様式について

次の長野市公式ホームページ上に、提出書類様式等を掲載しています。

長野市トップページ → MENU → 健康・医療・福祉 → 高齢者福祉・介護
→ 介護保険に関する事業所向け情報 → 介護報酬・介護職員処遇改善関連
→ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースア
ップ等支援加算 → 介護職員等処遇改善加算等の実績報告

5 留意事項

- (1) 複数の事業所をまとめて届出している事業所の中に、長野市指定以外の事業所が含まれる場合は、当該事業所の指定権者にも実績報告の提出が必要です。各指定権者の指示に従っていただくようお願いします。
- (2) 提出が必要となる別紙様式 3-1 及び 3-2 は、1つのエクセルファイル内で別のシートとして分かれています。

基本情報入力シートの黄色セルに入力することで、加算の対象事業所等に関する基本的な情報が、各様式に自動的に転記されます。基本情報入力シートへ入力後、別紙様式 3-2、3-1 の順番で、入力する分類に従い各色付きセルへの入力をお願いします。

- (3) 加算の算定要件は、「賃金改善額が加算による収入額を上回ること」です。悪質な事例については、全額返還となる場合があります。
- (4) 実績報告書の記載誤りが多くなっておりますので、作成に当たっては必ず『記入例』を参照していただきますようお願いします。
- (5) 介護分野の文書に係る負担軽減のため、実績報告書の内容を証明する添付資料を一律に求めませんが、市からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。
- (6) 加算以外の部分で賃金水準を引き下げたまま実績報告を行う場合は、「**特別な事情に係る届出書（別紙様式 5）**」を併せて提出してください。

※「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、「本年度の賃金の総額」から「本年度の各加算による賃金改善所要額の総額」を除いた額と、「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額を比較した上で、加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げないことを言います。

6 その他

- (1) 長野県国民健康保険団体連合会が毎月送付する「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」「介護職員処遇改善支援補助金支払額通知書」により、各事業所・施設の加算受給額（利用者負担を含む。）及び補助金額を確認できます。また、お知らせに記載されている「〇月審査分」については、当該月の前月請求に係るものとなっています。

（例：4月審査分→「3月請求分を4月に審査した」という意味）

- (2) 請求漏れ、エラー等の理由により、賃金改善実施期間の終期までに支払うことができなかった場合、翌年度の実績報告に含めて報告してください。

（お問い合わせ先）

長野市 保健福祉部 高齢者活躍支援課

介護施設担当 宮下

電 話：026-224-5094 FAX：026-224-5126

「電子申請・届出システム」による届出の仕方

1.届出の流れ

①下記リンクをクリック → 「G ビズ ID でログインする」

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



②G ビズ ID、パスワードを入力する

GビズID

ログイン / Login

アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)

パスワード / Password

ログイン / Login

[パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?](#)

[アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.](#)

[アカウントID \(メールアドレス\) を忘れた方・SMSの受信ができない方はこちら
Forgot account ID? / Can't receive SMS?](#)

③申請届出メニューの、「加算に関する届出」をクリック

電子申請・届出システム

[お問い合わせ先](#) [ヘルプ](#) [ユーザ情報](#) [ご利用条件](#) [専用窓口](#) [ログアウト](#)

メニュー

介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望専用窓口は右上専用窓口より利用ください。

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. 申請届出状況確認

申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

1. 新規指定申請

新規指定申請を行う機能

2. 変更届出

1. 介護保険事業の変更届出

介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能

2. 法人情報に係る一括変更届出

複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3月27日（金）18:00から新規機能拡充の作業を行います（機能拡充内容は後日事務連絡を发出する予定です）。

この作業の関係で、一括変更届出の一時保存中のデータに添付されています添付情報につきましてはリリース後、再度登録が必要となります。

一時保存をされている添付情報がある場合は、3月27日（金）18:00より前に、実際の申請・届出を完了させるか、

もしくは一時保存している添付データの内容を控えておくようお願いいたします。

なお、リリース後の添付書類の付け直しにつきましてはご対応いたしかねますのでご了承ください。

3. 更新申請

更新申請を行う機能

4. その他

1. 再開届出

2. 廃止・休止届出

3. 指定辞退届出

4. 指定を不要とする旨の届出 ※

5. 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※

6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※

7. 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※

8. 介護予防支援委託の届出 ※

9. 指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請 ※

※4から7及び9は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ

5. 加算に関する届出

加算に関する届出を行う機能

6. 他法制度に基づく申請届出

介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

- ④ 1. サービス分類選択は該当サービスを選択
2. 都道府県選択で「長野県」を選択
3. 届出先選択で「長野市」を選択
4. 「次へ」

※ 1 の「サービス分類選択」について、複数の事業所をまとめて実績報告書を作成する場合及び法人等一括で作成する場合は、任意のサービスを選択してください。

電子申請・届出システム

[お問い合わせ](#) [ヘルプ](#) [ユーザ情報](#) [ご利用条件](#) [専用窓口](#) [ログアウト](#)

[メニュー](#) > 加算に関する届出

届出先選択 > 届出者情報入力 > 添付書類アップロード > 確認

加算に関する届出 届出先選択

届出先窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1. サービス分類選択
☒ 居宅施設 ☐ 地域密着型 ☐ 基準該当 ☐ 総合事業

2. 都道府県選択
都道府県 **長野県**

3. 届出先選択
届出先 **長野市**

※指定権者区分が「政令市・中核市」、「その他の市区町村」となる場合には、指定権者選択においては、該当の市区町村まで必ず選択してください。
※選択した指定権者区分に応じて、様式入力画面で選択できる届出サービスの種類が変更となるため、ご承知おきください。
※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に届出先自治体に確認をお願いいたします。

一時保存 **次へ** メニューへ

[このページのトップへ](#)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

⑤法人、事業所の情報を入力していき、「次へ」

※複数の事業所をまとめて実績報告書を作成する場合及び法人等一括で作成する場合は、
任意の事業所の情報を入力してください。

電子申請・届出システム

[お問い合わせ](#) [ヘルプ](#) [ユーザ情報](#) [ご利用条件](#) [専断窓口](#) [ログアウト](#)

[メニュー](#) > 加算に関する届出

[届出先選択](#) > [届出者情報入力](#) > [添付書類アップロード](#) > [確認](#)

加算に関する届出 居宅施設

「※」は必須項目です。

届出者			
フリガナ※			
名称※			
主たる事務所の所在地※	郵便番号：	住所自動入力	
	都道府県	市区郡町村	町域
	(選択して下さい)	(選択して下さい)	
	番地以下：		
	建物名等：		
連絡先※	電話番号	(内線)	FAX番号
	Email		
代表者の職名※			
代表者のフリガナ※	セイ：	メイ：	
代表者の氏名※	姓：	名：	
代表者の生年月日※	西暦 年 月 日		
代表者の住所※	郵便番号：	住所自動入力	
	都道府県	市区郡町村	町域
	(選択して下さい)	(選択して下さい)	
	番地以下：		
	建物名等：		

事業所			
フリガナ※			
名称※			
所在地※	郵便番号：	住所自動入力	
	都道府県	市区郡町村	町域
	(選択して下さい)	(選択して下さい)	
	番地以下：		
	建物名等：		
連絡先※	電話番号	(内線)	FAX番号
	Email		
管理者			
フリガナ※	セイ：	メイ：	
氏名※	姓：	名：	
住所※	郵便番号：	住所自動入力	
	都道府県	市区郡町村	町域
	(選択して下さい)	(選択して下さい)	
	番地以下：		
	建物名等：		
連絡先※	電話番号	(内線)	FAX番号
	Email		
介護保険事業所番号			

一時保存

次へ

戻る

⑥「処遇改善実績報告書」のデータを添付する → 「次へ」

※エクセルデータの提出で構いません。(PDF 化の必要なし)

電子申請・届出システム

[お問合せ先](#) [ヘルプ](#) [ユーザ情報](#) [ご利用条件](#) [専用窓口](#) [ログアウト](#)

メニュー > 加算に関する届出

[届出先選択](#) > [届出者情報入力](#) > [添付書類アップロード](#) > [確認](#)

加算に関する届出 居宅施設 添付書類アップロード

・ 加算に関する届出書類アップロード

加算に関する届出関連書類は、以下にアップロードしてください。

表題名称	アップロードファイル	アップロード日時	コメント	削除
記入例 特定事業加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（訪問介護事業所）	特定事業加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（訪問介護事業所）.pdf		特定事業所加算（Ⅰ）の届出書を提出いたします。	
1	ファイルを選択 選択されていません			削除
2	ファイルを選択 選択されていません			削除

[行追加](#)

[一時保存](#)

[次へ](#)

[戻る](#)

[このページをトップへ](#)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

2. その他

電子申請・届出システムの操作方法、G ビズ ID の取得については、以下のリンクよりご確認ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p005871.html>

介護ロボット・ICT機器展示会

介護の質の向上に向けて

参加費無料

介護ロボット・ICT機器等の導入を

ご検討中の事業者様、ぜひご参加ください！

CHECK！

- ✓ 職員の身体的負担を軽減したい
- ✓ 記録や情報共有のICT化に取り組みたい
- ✓ 最新の介護機器の情報を知りたい・・・

ワンストップ窓口、試用貸出の受付もごさいます。

令和8年8月20日（木） 11時～16時

場所 長野市東部文化ホール （長野市小島804番地5）



令和8年8月21日（金） 11時～16時

場所 テクノプラザおかや （岡谷市本町1丁目1-1）



■ 出展企業 20社（予定）※裏面をご覧ください

お申込みは二次元コードから、または下記申込書をFAX【026-232-0906】にて送信してください。

法人名	
事業所名	
事業所所在地	〒 -
T E L	
E-mail	
参加予定人数	人
ご担当者名	
参加希望日	☐ 8月20日（木） 長野市 東部文化ホール ☐ 8月21日（金） 岡谷市 テクノプラザおかや
(希望日にチェックをしてください)	

■ 出展企業・展示品一覧

分野	メーカー	展示品
移乗支援（非装着型）	日本ケアリフトサービス（株）	モバイルリフト「SOEL MX」(VIL IMIXS)
	マッスル株式会社	ROBOHELPER SASUKE
排泄支援	さつき株式会社	前広便座ZAFREE CARE SHOWER、CARE LIFT（参考出展）
	バラマウントベッド株式会社	トイレダイヤリー、おむつCOLOR 他関連製品
見守り・コミュニケーション（施設）	株式会社ヴォクセラ・ジャパン	ヴォクセラ Vケア
	株式会社アルコ・イーエックス	ベシエントウォッチャープラス
	フィンガルリンク株式会社	ミリ波レーダー生体情報検出システム
	株式会社Z-Works	ライブコネクト
	三昌商事株式会社	見守りシステム“CareBird”
	株式会社テクノスジャパン	eライブ
	コニカミノルタジャパン株式会社	HitomeQ、HitomeQコネクト
	株式会社ラムロック	みまもりCUBE Plus システムLight
	株式会社バイオシルバー	aams.介護
入浴支援	酒井医療株式会社	シャワーボッドアラエル
介護業務支援（記録、情報共有）	株式会社エス・エム・エス	カイボケ
	コニカミノルタジャパン株式会社	miramos
	株式会社ブルーオーシャンシステム	ブルーオーシャンノート
	株式会社善光総合研究所	SCOP、スマート介護士
	株式会社エイピーアイ	介護施設向け勤務表自動生成ソフト「QシフトV3」
	NDソフトウェア株式会社	ほのぼのNEXT(介護支援ソフト) ほのぼのmore(障がい福祉支援ソフト)
介護業務支援（インカム）	株式会社ティービーアイ	クリアトークカム

会場では**ワンストップ窓口の設置、試用貸出の受付**も
おこなっています。お気軽にご参加ください。



長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター
 ((公財) 介護労働安定センター長野支部)
 〒380-0836 長野県長野市南県町1082 ND南県町ビル5階
 TEL:026-232-0898 FAX:026-232-0906





介護事業者のための

外国人材活用セミナー

【経営層・管理者向け】

制度等の最新動向を踏まえながら、採用コストの考え方、受入体制づくり、定着に向けたポイントまでを、初めて外国人介護人材の活用を検討する事業者にも分かりやすく解説します。

参加
無料

8 / 6 木 13:00~14:30

会場 松本市立博物館 1階 講堂

(長野県松本市大手三丁目2番21号)

近隣の無料駐車場をご案内できます

※オンライン(Zoom)でも参加できます

対象 介護事業所の経営者、理事長、施設長 など

お申し込みは
二次元コードから

【申込期限】

8/5 16:00まで

セミナー内容

- 1.なぜ今、介護事業に外国人材が必要なのか
- 2.外国人雇用の現状と今後の介護人材の変化
- 3.外国人材採用にかかるコストと
中長期的な考え方

会場参加の場合、
個別相談が
できます！

先行事例のご紹介

受入れ経緯や定着・活躍してもらうために必要な支援など、外国人材を受入れている介護事業所の先行事例についてのリアルな声をご紹介します。

4.外国人材支援の相談窓口・補助金

5.質疑応答

6.個別相談会

セミナー講師

アデコ株式会社
外国人雇用推進部
コンサルタント

吉田 翔平

長野県
外国人介護人材
活用支援事業

お問い合わせ



050-5893-0480

受付時間：＜平日＞9:30～17:30



ADE.JP.nagano-kaigo@jp.adecco.com

当事業は長野県から委託を受け、アデコ株式会社が運営しています。

しあわせ信州

山々と育む すこやかな国

8地ケ第383号
令和8年6月24日

居 宅 介 護 支 援 事 業 所 所 長 様
長野市地域包括支援センター 所長 様
長野市在宅介護支援センター 所長 様

長野市長 荻 原 健 司
(地域包括ケア推進課担当)

令和8年度 長野市介護支援専門員研修会の開催について(通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、2040年には65歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加します。高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現・深化が必要です。

在宅サービスの調整の核となるケアマネジャーが、高齢者支援における終末期医療に携わる機会が増えています。在宅医療、看取り、ACP についての学びを深め、高齢者の在宅生活を支えるための専門性の向上を図ることを目的に本研修会を開催します。関係職員の出席にご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年9月1日(火) 午後2時～午後4時まで
- 2 場 所 長野市若里市民文化ホール (住所:長野市若里3丁目22番2号)
- 3 講 師 更級医師会所属 いろとりどりの診療所 安里 龍一 医師
- 4 内 容 講演『高齢者の在宅医療、看取り、ACP について～ケアマネジャーに期待すること～』
情報提供 地域包括ケア推進課 他
- 5 対 象 者 長野市内の居宅介護支援事業所 介護支援専門員
長野市地域包括支援センター・在宅介護支援センター 職員
- 6 申し込み 申込書に必要事項を記入の上、中部地域包括支援センターへ
8月4日(火)までに E-mail もしくはFAXでお申し込みください。
- 7 そ の 他
 - (1) 令和8年度主任介護支援専門員更新研修受講のための受講証明書発行希望者は申込書に 記載をお願いします。研修終了後の発行希望は受付できません。
 - (2) ビッグハット駐車場を予定しておりますが、施設の利用状況等により変更となる場合があります。

長野市保健福祉部地域包括ケア推進課
中部地域包括支援センター

担当:丸山 所

TEL 026-224-7174 Fax026-224-8574

E-mail:hokatsucare@city.nagano.lg.jp

長野市 中部地域包括支援センター あて

FAX 026-224-8574

E-mail houkatsucare@city.nagano.lg.jp

令和8年度 長野市介護支援専門員研修会 申込書

報告日 月 日

※ 報告締切 8月4日(火)

事業所名

連絡先(電話)

氏名	主任介護支援専門員 更新研修受講証明書希望 (希望者は○印)※

※ 事前に希望のない場合、また当日、遅刻・早退等の場合、
受講証明書は発行できません。

介護保険施設等に入所する一部の方の食費・居住費が 令和8年8月1日から変わります

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への補助（補足給付）を行っています。

！ 令和8年8月から、第3段階①・②に該当する方について、食費が**30円～60円（日額）**、一部の方を除き居住費については**100円（日額）**引き上がります。

* 食費の基準費用額についても**100円（日額）**引き上がります。

			負担限度額（負担いただく日額）							
			基準費用額	第1段階	第2段階	第3段階①		第3段階②		
						令和8年7月まで	令和8年8月から	令和8年7月まで	令和8年8月から	
食費 【ショートステイの場合】			1,545円	300円 【300円】	390円 【600円】	650円 【1,000円】	680円 【1,030円】	1,360円 【1,300円】	1,420円 【1,360円】	
居住費	多床室	特養等	915円	0円	430円	430円	430円	430円	530円	
		老健・医療院（注）	697円	0円	430円	430円	430円	430円	530円	
		老健・医療院等	437円	0円	430円	430円	430円	430円	430円	
	従来型個室	特養等	1,231円	380円	480円	880円	880円	880円	980円	
		老健・医療院等	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円	1,370円	1,470円	
		ユニット型個室の多床室	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円	1,370円	1,470円	
		ユニット型個室	2,066円	880円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	1,470円	

（注）「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設又は「Ⅱ型」の介護医療院における多床室の入所者（療養室の床面積が8㎡/人以上に限る。）が対象。



補足給付の対象となる方

（令和7年度の年金額改定を踏まえ、令和8年8月から、利用者負担段階の基準を見直します。）

利用者負担段階	補足給付の主な対象者（令和8年8月～） ※非課税年金も含む		預貯金額（夫婦の場合）
第1段階	生活保護受給者		要件なし
	世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者		1,000万円（2,000万円）以下
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税	年金収入金額（※）+ 合計所得金額が 82.65万円 以下	650万円（1,650万円）以下
第3段階①		年金収入金額（※）+ 合計所得金額が 82.65万円 超～120万円以下	550万円（1,550万円）以下
第3段階②		年金収入金額（※）+ 合計所得金額が120万円超	500万円（1,500万円）以下

※ 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業も対象となる場合があります。（事業を実施していない社会福祉法人等もあります。）

補足給付の対象ではない方

ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。
ご自身が居住費の引上げの対象になるかは施設にご確認ください。

事業所向けゲートキーパー養成講座

働く人のための心の健康アップ研修



ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

令和7年5月8日、労働安全衛生法が改正され、50人未満の事業所についてもストレスチェックの実施が義務となります（施行は公布後3年以内）。令和6年度の精神障害の労災認定数（※）は1056件で、前年度の883件を上回り1000件の大台を超えました。労働者の心理的負担を把握し、メンタル不調を未然に防ぐことが喫緊の課題です。つらそうな同僚への声のかけ方、職場のストレスを軽減していくには…など、職場のメンタルヘルス対策について学び、職場でできることを一緒に考えてみませんか？

※厚生労働省「令和6年度 過労死等の労災補償状況」より

演題：『職場におけるメンタルヘルス対策

～メンタル不調者に対し上司・同僚としてできること～』

講師：東口メンタルクリニック 長野東口リワークセンター
合同会社 Canopus トライワークカシオペア
公認心理師/臨床心理士 三谷 絵音 氏

講話のあとに保健師よりゲートキーパーについての情報提供があります。

- 日 時 令和8年8月19日（水）
13時30分～15時30分
- 開催方法 オンライン会議システム（Zoom）
によるライブ配信
- 対象者 事業所の人事担当者・厚生担当者等
- 参加費 無 料
- 申込み 期 限：8月5日（水）

下記の URL あるいは QR コードよりお申込みください

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=73101

- ・アクセスすると、利用者ログイン画面が表示されますが、『利用登録せずに申し込む方はこちら』から利用規約に同意いただくと、申込画面に進みます。
- ・申込み後のキャンセルは、担当（TEL:226-9965）まで御連絡をお願いします。



【 問合せ先 】

長野市保健所健康課 難病精神保健担当

E-mail:h-kenkou@city.nagano.lg.jp

電話：026-226-9965 FAX：026-226-9982

